

新卒の希望者は相談支援事業所に配属します！

新卒者募集！ 社会福祉士・精神保健福祉士国家資格取得見込者

社会福祉法人じりつでは新卒者を相談支援事業所の職員として採用します。

先輩の相談支援専門員から専門職の姿勢と知識を学ぶことができます。

新卒者で入職した先輩が皆さんをお待ちしています。

一緒に地域づくりをしませんか。

相談支援専門員になるには5年の実務経験が必要です。そのため、相談支援事業所に直接配属することはまれで、まずは、施設やサービス事業所で経験積むことが少なくありません。しかし、5年の時を経て、いざ相談支援事業所で仕事をしたいと思っても、施設やサービス事業所の恒常的な人員不足から相談支援事業所への配置転換が難しい現実が起こっています。

そこで、社会福祉法人じりつでは、新卒者で希望される人には、相談支援事業所に配属して専門職として必要な専門性、人間性、社会性を磨いていただくこととしました。

もちろん、サービス事業所で働きたい人はその限りではありませんし、どちらの場合でもその後の異動は可能です。

一緒に 相談支援専門員に なろう！

相談支援専門員の仕事は・・・？

障がいを持つ方が、障害福祉サービスをうまく利用できるよう“支援”するのが相談支援専門員です。障害福祉サービスに関することはもちろん、住まいや地域生活といった暮らしに関することなど、日常のさまざまな悩み・困り事に対して支援をおこないます。



「私らしい生活」の実現を応援する仕事 生活支援センターふれんだむ

相談支援専門員の1日

- 8:45 ● 出勤
訪問1件目
車を運転して移動することが多い
持ち物はノートとペン
- 11:30 ● 利用者様宅訪問
事業所へ戻る
電話対応
- 12:00 ● 休憩
- 13:00 ● 訪問2件目・3件目
2件目は就労継続支援B型事業所訪問
3件目は市役所にて障害福祉課職員と
一緒に利用者様と面談。
- 17:00 ● 事業所へ戻る
記録や計画案作成など書類作業
- 17:30 ● 退勤



相談支援専門員になるには5年の実務経験を満たし、相談支援従事者初任者研修を修了する必要があります。



困った時には先輩たちが相談にのってくれるので安心してください。

お問合せ

〒345-0821 埼玉県南埼玉郡
宮代町中央2-4-28 田口ビル2階

TEL 0480-53-4571
Mail ホームページ お問い合わせフォーム

マイナビ2024からエントリー可能

担当：鈴木・田中

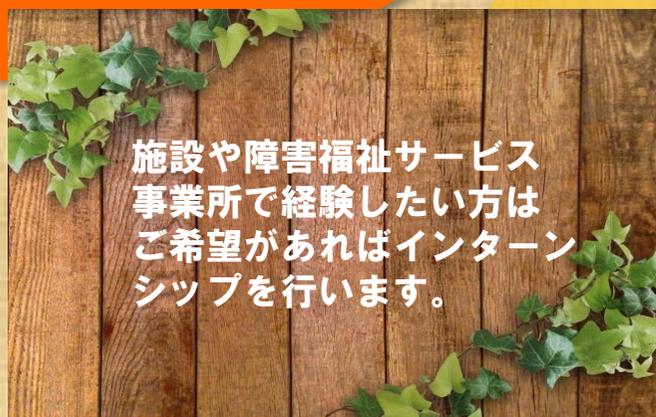
新卒者募集！

社会福祉士・精神保健福祉士
国家資格取得見込者

社会福祉法人じりつでは新卒者を
相談支援事業所の職員として採用
します。

先輩の相談支援専門員から専門職の
姿勢と知識を学ぶことができます。
新卒者で入職した先輩が皆さんを
お待ちしております。

一緒に地域づくりをしませんか。



施設や障害福祉サービス
事業所で経験したい方は
ご希望があればインターン
シップを行います。



相談支援は生活支援。生活は「命」であり、「暮らし」であり、「人生」のこと。ソーシャルワークを基盤とした相談支援専門員の仕事は人生を支援すること、生きづらさを抱えている人をサポートできるネットワークをつくること、そして誰にとっても暮らしやすい地域をつくること。



生活支援センターふれんだむでは社会福祉士、精神保健福祉士の資格を生かし、5年の実務経験を積みます。そして相談支援従事者初任者研修を受けていただき、修了することで相談支援専門員として働くことができます。



生活支援センターふれんだむでは主任相談支援専門員のスーパービジョンを受けることができます。主任相談支援専門員は地域づくり、人材育成、困難事例への対応など地域の中核的な役割を担う相談支援専門員です。